

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

甲子園大学栄養学部

令和5年3月

## 甲子園大学 教職課程認定学部・学科一覧

栄養学部（栄養学科、フードデザイン学科）

### 全体評価

甲子園大学は栄養学部、心理学部の2学部があり、栄養学部は栄養学科、フードデザイン学科、心理学部は現代応用心理学科から構成されている。このうち教員免許は、栄養学部栄養学科においては栄養教諭一種免許状、同フードデザイン学科においては栄養教諭二種免許状が取得できる。

本学における教員養成は、教職課程の運営主体としてカリキュラム編成等を管轄する教職課程委員会が組織され、教育実習については教育実習委員会が、免許取得の手続き等をはじめ教育実習に係る事務的作業に関しては教務課事務職員がその業務を担っている。また、栄養学部内には栄養教諭委員会が設置されている。

教職課程委員会は、教職課程責任教員、共通教育推進センター長、栄養学部長、栄養学部栄養学科長、栄養学部フードデザイン学科長、学務委員会副委員長（教務担当）、教職課程関係教員、栄養学部から選出された委員（2名）を以て構成されている。教育実習委員会は、教職課程責任教員、栄養学部長、栄養学部栄養学科及びフードデザイン学科から選出された教育実習担当教員各1名、教職課程関係教員、教務課長を以て構成されている。両委員会は、構成メンバーの多くが重複していることもあり、双方で連携しながら学生への指導、支援にあたっている。

前述のように本学では、教職課程を設置している学部が栄養学部のみであることから、今回の報告書は、栄養学部における栄養教諭教職課程の現状や特徴を述べることとする。

甲子園大学栄養学部

学部長 寺嶋 昌代

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価	9
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	10
V	現況基礎データ一覧	11

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

(1) 大学名：甲子園大学栄養学部

(2) 所在地：兵庫県宝塚市紅葉ガ丘10番1号

(3) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修 33名／学部全体 201名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）

栄養学部 3名／学部全体 32名

心理学部 2名／学部全体 14名 ※心理学部は教職課程なし

### 2 特色

甲子園大学は、昭和42年4月に栄養学部栄養学科のみの単科大学として開学し、昭和43年3月に栄養士養成施設指定認可を、昭和44年3月に管理栄養士養成施設指定認可を受けている。教職課程については、平成17年4月からの栄養教諭制度の開始に伴い、平成17年3月に栄養教諭一種免許状の課程認定を受けている。

また、平成20年4月に同学部フードデザイン学科が開設され、同学科については、平成24年3月に栄養士養成施設の指定認可を受け、平成25年1月に栄養教諭二種免許状の課程認定を受けている。

栄養学科においては、平成20年度卒業生から現在に至るまで途切れることなく毎年度栄養教諭一種免許状の取得者を輩出しており、多数の卒業生が栄養教諭として児童・生徒の食育指導に従事している。フードデザイン学科においては、入学者人数が少数であることからこれまでの栄養教諭二種免許状取得人数は10名未満にとどまっている。

両学科とも管理栄養士、もしくは栄養士の養成施設としてそれぞれの資格取得に向けての教育が第一義であることから、教職課程で学ぶ学生の比率は高いとは言い難いが、履修学生の栄養教諭に対する意欲・関心は高く、近年は、殆どの学生が栄養教諭となり教壇に立つことを将来の進路として希望している。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

本学は、「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」を建学の精神としており、教員(栄養教諭)の養成に関しても、この建学の精神に従い「自らの心に従って、自発的に勉め励む教員」「和やかに他者と心を合わせ、事に当たる教員」「誠をもって人に接し、物事に対処して、一筋に真心を貫き通す教員」の育成を目標に掲げている。以上の目標を達成するために、本学の教職課程では、以下のような取り組みを行っている。

##### ①自らの心に従って、自発的に勉め励む教員

変化が激しい現代の栄養教諭には、栄養に関する専門的で最新の知識を常に更新していく姿勢とともに、旧態依然の旧知識や経験に過度にとらわれることなく、常に自らの実践を省察し、実践の中で学び続けていくことが求められている。本学の教職課程においては、栄養のスペシャリストであるとともに、時代の要請に応じて、新しい情報の獲得と時代の変化に柔軟に対応して持続的に学び続けていくことができる主体的な態度を持った栄養教諭の育成を目指している。

##### ②和やかに他者と心を合わせ、事に当たる教員

栄養教諭には、一つの学級や一つの学年だけにとどまらず、学校全体、さらには一校だけでなく、複数の学校に兼務し指導できる力を求められる場合がある。そのためには、日常的に学級担任をはじめ、他の教職員との連携、さらには保護者や地域住民との連携が不可欠となる。本学においては、グループ活動を多く取り入れ、課題解決のための集団討議、協働での活動(PBL)等を通して、コミュニケーション能力や協調性の豊かな教員の育成を目指している。

##### ③誠をもって人に接し、物事に対処して、一筋に真心を貫き通す教員

信頼される教員になるためには、子どもへ愛情をもって接することはもちろん、すべての人に誠意を持って接することが必要である。そのためにも、本学では、栄養教諭としての使命感と教育への情熱を修得し、子ども、親、地域の人々から信頼される教員の育成を目指している。

**〔長所・特色〕**

上述の育成目標や目指す教員像は、本学の HP で情報公開するとともに新入生オリエンテーションの場において学生に周知を図っている。また 3 年次前期に実施する免許取得予備登録オリエンテーションや、4 年次進級時に実施する免許取得オリエンテーションの際にもそれぞれの学年段階に応じ、繰り返し学生に周知徹底している。これらの取り組みの結果より、3 年次まで教職課程の履修を継続した学生が、成績不良・修得単位不足の場合を除き 4 年次進級時点で免許取得を断念するケースは極めて少数にとどまっている点が本学の特徴である。

**〔取り組み上の課題〕**

昨今の全学的な入学者数減少や教師志願者減の影響もあり、教職課程を履修し教員を目指す学生の人数は必ずしも多いとはいえないが、一定の割合（近年は卒業生数の 15～20% 程度）で存在している。1 年次における教職課程科目の履修人数が、卒業時点でおおむね半数～3 分の 1 程度に減少するというのがこれまでの傾向としてうかがえる。

よって今後も教職課程を維持し、継続的に栄養教諭を輩出していくためにも入学時点でのアピールを強化し、1 年次での教職課程の履修学生を一人でも多く確保することが課題となる。

**<根拠となる資料・データ等>**

- ・大学HP、学生便覧、年度・学科別教職課程科目履修人数一覧

## 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状説明〕

本学では、教員の養成に係る組織として教職課程責任教員、共通教育推進センター長、栄養学部長、学務委員会副委員長（教務担当）、教職課程関係教員、栄養学部から選出された教員（若干名）を構成員（「甲子園大学教職課程委員会規程」による）とする教職課程委員会が設置されている。また、教職課程責任教員、栄養学部長、教職課程関係教員、栄養学科及びフードデザイン学科から選出された教育実習担当教員（各 1 名）、教務課長を構成員（「甲子園大学教育実習委員会規程」による）とする教育実習委員会が設置されており、両者以外に栄養学部内には、栄養教諭委員会が設けられている。以前は栄養学部以外に現代経営学部医療福祉マネジメント学科に高等学校教諭一種免許状【福祉】の教職課程を設置していた（平成 26 年 3 月学部廃止）が、現在は栄養学部両学科の栄養教諭免許のみの教職課程となっている。このためこれらの委員会の構成メンバーは重複する教職員が多く、議事に応じ併催の形をとり、できうる限り機能的な運営を心掛けている。

### 〔長所・特色〕

本学の学生は、大学所在地の兵庫県を中心に近隣府県の出身者がおおむね 8 割を超えている現状を踏まえ、教育実習生全員に対して教職課程に携わっている教員が訪問指導することを基本としている。訪問指導は、可能な限り研究授業の実施日に行うこととしている。

### 〔取り組み上の課題〕

小規模大学の宿命ともいえることだが、上述の通り教職課程にかかわりを持つ教職員数は少数であり、一人の教員に複数の役割が振り当てられているのが実情である。この状態は機能的、合理的な運営を可能とする反面、組織の硬直化を招きやすいという側面を有している。そのため学内においても、教職課程は学部から遊離した存在と捉えられる場合が多い。その結果、教職課程に係る諸問題が学部全体に伝播しにくい面があり、教職課程に携わっている少数の教職員間のみで共有されることが散見されるが、これは将来に向けて改善していくべき課題といえる。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 甲子園大学教職課程委員会規程、甲子園大学教育実習委員会規程

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状説明〕

入学者受入れの基となる栄養学部のアドミッション・ポリシーには、「十分な意欲と基礎学力を持ち、栄養学関連の自然科学に興味を示し、人々の栄養改善・健康増進に貢献したい、また食に関する諸課題（特に食品の開発、食の安全、わが国の食料問題等）を解決し、食を通して人々の健康増進に貢献したいという明確な目標と熱意を持つ人物を求める。」と明記されており、これに基づく入学者選抜が実施されている。

#### 〔長所・特色〕

本学は、建学の精神として艱勉努力、和衷協同、至誠一貫を掲げ、校訓三綱領としている。この校訓三綱領のもと栄養学科では管理栄養士、食のマネジメントのプロフェッショナルを、フードデザイン学科では栄養士、食を創るプロフェッショナルの育成に取り組んでいるが、食を通して人間の健康と幸福に関心を持ち、国の将来を担う児童・生徒への食育指導に携わる人材として栄養教諭の育成にも力を注いでいる。

#### 〔取り組み上の課題〕

最終学年まで教職課程科目の履修を継続し、栄養教諭免許状の取得を目指す学生においては、基礎学力や履修科目の成績に大きな問題は見出せないが、3年次以下では学年が上がるに従い、教職課程の履修を断念する学生が毎年一定割合存在している。本学の「教職課程履修要項」に示す通り、栄養教諭は管理栄養士・栄養士の資格取得を基礎要件としているため各学科の専門科目の単位修得状況が大きく影響し、教職課程科目の履修が過重な負担となっている学生も散見される。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・大学HP、学生便覧、甲子園大学教職課程履修要項、年度・学科別教職課程科目履修人数一覧



## 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

本学では、全学的なキャリア支援として総合教養科目に正規授業として「学生生活入門Ⅰ」「学生生活入門Ⅱ」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」を配置している。これらの授業では

- ・大学生に必要とされる「学生力」を「社会人力」につなげ、「就職意識」を高めること。
- ・社会的、職業的に自立することができるように必要な基礎知識や態度、また人生観や職業観を身につけること。
- ・社会人として必要な人間関係形成能力や社会形成能力を高めるために、コミュニケーション・スキルやチームワークの能力、リーダーシップ能力を身につけること。

を目的とし、自己理解を深め、自己管理能力を身につけるために自己分析やグループでの討論などを通して自分を知り、自らの人生設計を行い、自分に合った職業選択ができる能力を身につけることを目指す。

教職を目指す学生へのキャリア支援としては、4年次前期に「教師技術演習」を開講するとともに、栄養教諭として実際に教壇に立っている卒業生を招き講演会を実施し、自身の経験に基づく様々なアドバイスを現役の学生に行う機会を設けている。但し、直近2年間はコロナ禍の影響もあり、対面での実施ができていない。

### 〔長所・特色〕

3年次後期には、教員採用試験の筆記試験における教科専門（栄養教諭）分野の対策を指導するステップアップ講座を開設するとともに、サークル活動的（参加は任意）に教職担当の教員が中心となって、過去問の教材を使用した演習や解説会などを主体的に実施している。また、教員採用試験関連図書の整備も行っている。キャリアサポートセンターにおいては、卒業間際まで各地方公共団体からの情報収集に力を注ぎ、教員としての採用を希望する学生に対し、可能な限りの対応（講師等の情報発信）を行っている。

### 〔取り組み上の課題〕

周知の通り栄養教諭の配置は、各地方自治体及び教育委員会の裁量に委ねられていることから、新規採用数が極めて少ない。本学においても上述のような取り組みを行っているが、4年次卒業時点で各地方公共団体に正規職員として採用された例は少数にとどまっている。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・大学HP（シラバス）、学生便覧

## 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状説明〕

本学栄養学部の年度毎の履修上限単位数は、原則として 58 単位だが、栄養教諭免許状取得にかかる単位数は教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目以外が卒業単位に含まれないことからキャップ外の枠で履修することとなっている。教職課程のカリキュラムはコアカリキュラムを踏まえた編成となっているが、教育職員免許法施行規則に定められた所定単位数以上を履修することとなっている。具体的には、一種免許状における栄養に係る教育に関する科目及び教職に関する科目は施行規則では 22 単位（二種は 14 単位）と規定されているが、本学では一種、二種とも栄養教諭免許状を取得しようとする場合、31 単位を修得しなければならないカリキュラムとなっている。このカリキュラム編成はより専門性の高い教員を育成することをねらいとしたものである。また、教育課程を学生がより主体的に学修できるようカリキュラムマップや科目ナンバリング表を作成し、オリエンテーション内の履修ガイダンス等で紹介している。本学では、教職課程の科目も含め全ての科目について評価基準等も含めたシラバスを HP 上にて公開しているが、教職課程に関する科目については、担当者がシラバスを作成する際に課程認定を受けたシラバスに基づき、コアカリキュラム対応表の内容を参照して作成することとしている。

「履修カルテ」については、「教職実践演習」の授業内で記入するよう指導しており、指導教員のフィードバックも実施し、必要に応じて個別指導を行うこととしている。

#### 〔長所・特色〕

本学栄養学科は管理栄養士、フードデザイン学科は栄養士のそれぞれ養成施設の指定を受けているところであるが、栄養教諭免許状の取得については、栄養士免許が基礎要件となっている。加えて一種免許状取得においては管理栄養士免許もしくは管理栄養士養成課程の修了が必要要件となっている。このことから 3 年次及び 4 年次進級時点で、それまでに下級年次に配当されている栄養教諭免許状取得に関する必修及び選択必修科目の単位と卒業必修科目の単位のすべてを修得済みであることを教職課程の履修継続要件としている。これは一見非常に高いハードルと捉えられがちだが、上述の通り栄養教諭免許状取得のための基礎資格取得に直結する事柄であり、また栄養指導、食育指導において必要となる基礎知識の修得にも繋がることから必要な要件と考えている。またそうした基準をクリアし、履修登録が完了した者であっても、「履修登録後の学習・指導が十分できない場合は教育実

習の許可を取り消すことがある。」と教職課程履修要項に明記されているように栄養教諭養成の資質向上に努めている。

### 【取り組み上の課題】

目指すべき教員像の土台となる建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシーと社会的要請（地域の教員育成指標等）の関係性を明確かつ簡潔に明示し、教職を目指す学生一人一人の指標となるよう、教職課程科目の評価に係るルーブリック等の周知徹底や履修カルテ等の活用など、認知と理解を促進する取り組みを進めることが課題である。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 学生便覧、甲子園大学教職課程履修要項（別表含む）、教職課程カリキュラムマップ、総合教養／教職課程関連科目ナンバリング表

## 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

### 【現状説明】

実践的な指導力育成のために栄養教諭免許取得関連科目として3年次に「教職演習Ⅰ」【教職に必要な知識・教養を深く、また広く学習・考察し、課題演習等を通して、その確実な定着を図る。】「教職演習Ⅱ」【栄養教諭としての食に関する指導のあり方や学校食育（栄養教育）の指導計画・実施・評価方法を学ぶ。】を、4年次に「教職演習Ⅲ」【食育基本法、学校給食法、学校教育法に基づく学習指導要領等を踏まえ、学校における食育を推進できる能力を育成する。】「教師技術演習」【教職を目指す学生に対して、教職入職時に必要とされる能力・技術の指導を目的とし、教職に関する表現・文章指導・面接・コミュニケーション指導等を行う。】を開設し、栄養教諭としての心構え及び必須となる能力・技術等の指導を行っている。これらの科目は選択科目ではあるが、教職を目指す学生には積極的に履修するよう強く推奨している。

### 【長所・特色】

本学では、平成25年9月に地元の宝塚市と包括連携協定を締結し、多様な分野での協力関係を包括的に構築している。特に、食育に関する活動としては、毎年宝塚市学校給食課の管理栄養士を講師に招き、学校給食の運営について講演を実施している。また、健康増進を図り、市民生活の充実に関することの事例としては市内各所で催される「健康フェア」

への参加があげられる。(但しこれに類する催しはコロナ禍の影響により近年は実施されていない。)また上述した「教職演習Ⅲ」の授業では市内小学校の給食現場を訪問し、作業工程等を知ることにより地域における学校給食の実状を知る機会を設けている。

### 〔取り組み上の課題〕

教育現場の実際に触れるため様々な取り組みを行ってはいるが、より多様かつ最新の情報を得るため教育委員会等との幅広い連携を模索する必要がある。また実践的指導力を養成する取組みのさらなる促進が課題である。

### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・大学HP（シラバス）、学生便覧

## Ⅲ. 総合評価

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、本学の建学精神である校訓三綱領及び各学科の教育理念を踏まえそれぞれの教職課程に基づく教員像を策定し教職課程に関わる教職員の共通理解のための枠組み（教職課程教育の目的・目標）を示すことができた。また、教職課程の実施においては、改善を要する部分が多いものの本学が掲げる教員像を学内外に発信し、教職課程を運営していく必要がある。また、昨今の教育事情に鑑み、情報通信技術(ICT)の活用を推進するための環境整備に取り組むことも必要不可欠な要素となっている。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、教職課程の履修要件を整備し、教員を目指す学生のモチベーションを高めることに力を注いでいる。キャリア支援においては、1年次からキャリア支援科目を開設し、就職意識、意欲の向上に取り組み、本学の特徴や強みを生かした指導を行っている。本学が掲げる教員像の広報や学生への周知、真剣に教職を志望する学生への支援等、今後より一層力を注いでいかねばならない課題も山積している。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、学修目的の第一義である資格取得と教員免許取得を両立できるよう、学部内における教職課程の位置付け及び役割について継続的な点検、評価、検討を行う必要がある。さらに、最新の教育事情や教育現場の実

状を理解し、実践力に富んだ人材を養成するため、各地方公共団体及び教育委員会等との連携を密にし、我々が目標に掲げる教員を養成する取組みを促進することも課題である。

栄養教諭を目指す学生は、管理栄養士・栄養士の資格取得のための学修と教職課程の学修を両立させねばならず、努力してそれを達成して教員免許状を取得した場合に、地方公共団体の教員採用候補者選考試験において卒業後直ちに正規の栄養教諭に採用されることは、困難な状況であり、臨時的任用からスタートしなければならないという隘路になっている困難がある。臨時的任用から正規の栄養教諭に採用される可能性を高めるための取組も今後の課題である。

#### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職課程自己点検評価報告書案を栄養学部教授会で承認を得て、教職課程委員会の検討を経て、自己点検評価委員会において承認され、評議会にて了承をされた。

## 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名					
学校法人 甲子園学院					
大学・学部名					
甲子園大学・栄養学部					
学科・コース名（必要な場合）					
栄養学科、フードデザイン学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
①	昨年度卒業生数				栄養学科 50名 フードデザイン学科 11名 計 61名
②	①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				栄養学科 47名 フードデザイン学科 7名 計 54名
③	①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)				栄養学科 4名 フードデザイン学科 0名 計 4名
④	②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)				栄養学科 3名 フードデザイン学科 0名 計 3名
	④のうち、正規採用者数				栄養学科 0名 フードデザイン学科 0名 計 0名
	④のうち、臨時的任用者数				栄養学科 3名 フードデザイン学科 0名 計 3名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	16	8	7	1	
相談員・支援員など専門職員数			0		